

○定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当会社は、智頭急行株式会社と称する。

(目的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 地方鉄道業
- (2) 不動産賃貸業、不動産売買業及び不動産管理業
- (3) 旅行業
- (4) 広告業
- (5) 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- (6) 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- (7) 酒類及びたばこの販売
- (8) 前各号に付帯関連する一切の事業

(本店)

第3条 当会社は、本店を鳥取県八頭郡智頭町に置く。

(公告)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する。

第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当会社の発行する株式の総数は、20,000株とする。

(額面株式1株の金額)

第6条 当会社の発行する額面株式の1株の金額は、50,000円とする。

(株券の種類)

第7条 当会社の発行する株式は、すべて記名式とし、株式の種類は、1株券、10株券及び100株券の3種類とする。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式を譲渡する場合は、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主の住所、氏名及び印鑑の届出)

第9条 当会社の株主、株式の登録質権者及び信託財産の受託者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当会社に届け出なければならない。これを変更したときもまた同様とする。

2 前項の届出を怠ったため生じた損害については、当会社はその責めに任じない。

(株式の取扱)

第10条 当会社の株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の再発行、その他株式の取扱いに関する手続き及びその手数料については、取締役会が定める。

(株主名簿の閉鎖及び基準日)

第11条 当会社は、毎決算期の翌日からその決算期に関する定時株主総会終結の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項に定めるもののほか必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に株主名簿の記載の変更を停止し、又は基準日を定めることができる。

第3章 株主総会

(株主総会の招集)

第12条 当会社の定時株主総会は、決算期から3箇月以内に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時招集する。

(招集者及び議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故ある時は、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

(招集地)

第14条 株主総会は、本店所在地又は鳥取県、岡山県若しくは兵庫県地内において開催する。

(決議方法)

第15条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権の代理行使)

第16条 株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第17条 株主総会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長並びに出席した取締役が記名押印し、会社に保存する。

第4章 取締役、監査役及び取締役会

(役員)

第18条 当会社の取締役は20名以内、監査役は3名以内とする。

2 取締役及び監査役が任期中に退任しても、その法定員数を欠かないときは、補欠選任を行わないことができる。

(役員の選任)

第19条 取締役及び監査役は、株主総会において選任する。

2 取締役及び監査役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。

3 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(任期)

第20条 取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとし、監査役の任期は、就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員によって就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間とする。

3 補欠によって就任した監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第21条 取締役会の決議により、顧問を置くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 当会社に取締役会長1名、取締役副会長2名、取締役社長1名、必要に応じて専務取締役及び常務取締役若干名を取締役会の決議により選任することができる。

2 当会社の業務は取締役社長が統括し、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は取締役社長を補佐し、定められた事務を分掌する。

取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役社長の職務を代行する。

3 当会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議により選任する。数人を選出した場合においては、各自当会社を代表する。

(取締役)

第23条 取締役は、取締役会を組織し、会社の業務執行を決定する。

2 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

3 取締役会の招集通知は、会日より3日前までに発するものとする。ただし緊急の必要がある場合には、その期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法等)

第24条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

2 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役が記名押印し、会社に保管する。

(役員報酬)

第25条 取締役及び監査役の報酬総額は、株主総会において各別に決定し、その配分は取締役の報酬については取締役会において決定し、監査役の報酬については監査役の協議によって決定する。

第5章 計 算

(営業年度及び決算期)

第26条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとし、毎営業年度末日を決算期とする。

(利益配当金)

第27条 利益配当金は、毎営業年度末日の株主名簿記載の株主又は登録質権者にこれを支払う。

2 利益配当金は、その支払提供の日から3年を経過しても受領されないときは、当会社は支払の義務を免れるものとする。

別紙

会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下、整備法）の規定により定款に定めがあるとものとみなされる事項

現定款には記載されておりませんが、整備法により定款に記載がないものであっても定款に定めがあるものとみなされる事項は、下記のとおりです。

記

- 1 監査役は会計に関するものに限り監査を行う（整備法 53条）
- 2 当会社は取締役会を置く（整備法 76条2項）
- 3 当会社は監査役を置く（整備法 76条2項）
- 4 当会社は株式にかかる株券を発行する（整備法 76条4項）

以上

○役員名簿

(平成23年6月3日現在)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
取 締 役 会 長	ひらい しんじ 平井 伸治	取 締 役	あんざこ のりあき 庵 造 典章
取 締 役 副 会 長	よしもと ともゆき 吉本 知之		やまもと さとる 山本 晓
	ふるや ひろみち 古矢 博通		ながい ゆ き お 長井勇喜夫
代表取締役社長	いけがみ かつじ 池上 勝治		やました やすし 山下 恭史
代表取締役常務	いしかわ ゆきお 石川 幸夫		さわ しろう 澤 志郎
取 締 役	たけうち いさお 竹内 功		うえすぎ まさひこ 上杉 雅彦
	ひらぎ まこと 平木 誠		くさかり みつお 草刈 満男
	てらたにせいいちろう 寺谷誠一郎		
	みちうえ まさとし 道上 正寿	監 査 役	いしだこうたろう 石田耕太郎
	あんどう よしたか 安東 美孝		わだ ちょうへい 和田 長平

○第25期（平成22年度）事業報告

I. 営業の概況

1. 営業の概要及び成果

輸送の安全確保を最重要課題として全社員が一丸となって取組み、無事故で終了いたしました。

特急列車の利用状況は、国内経済回復基調の兆しが見られるものの、依然として勢いが見られず、出張の自粛や旅行の手控え等に加え、高速道路料金の大幅な引き下げの継続、更には中国横断自動車道姫路鳥取線の部分開通のほか、3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、前期の利用客数を下回る厳しい結果となりました。

具体的には、「スーパーはくと」が前期比1.8%減の613,128人、「スーパーいなば」は前期比4.7%増の227,606人となり、特急列車全体では前期比0.1%減の840,734人と、3年連続して100万人を下回る結果となりました。

一方、普通列車についても、引き続き利用客の低迷に歯止めがかけられず、前期比2.2%減の210,156人となりました。

費用については、原油価格の上昇に伴い動力費が増加しましたが、各種経費の削減により、前期比9.8.6%となりました。

このような状況等から、当期の収支状況は、営業収益が前期比73百万円(2.5%)減の2,857百万円、営業費用が前期比45百万円(1.8%)減の2,425百万円となり、当期の営業利益については前期比27百万円(5.9%)減の432百万円、経常利益については前期比31百万円(6.8%)減の423百万円と減収減益になりました。

(1) 列車利用状況

(単位：人、%)

区分	当期	前期	増減数	前期比	主な要因
スーパーはくと	613,128	624,062	-10,934	98.2	
スーパーいなば	227,606	217,467	10,139	104.7	経済不況
特急列車 計	840,734	841,529	-795	99.9	高速道路値下げ
普通列車	210,156	214,796	-4,640	97.8	東日本大震災

(2) 収支状況

①主な収入

(単位：千円、%)

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
旅客運輸収入	1,307,839	1,309,613	-1,774	99.9	
運輸雑収入	1,548,738	1,619,480	-70,742	95.6	車両使用料の減
営業収益 計	2,856,577	2,929,093	-72,516	97.5	

②主な費用

(単位：千円、%)

区分	当期	前期	増減額	前期比	主な要因
修繕費	687,893	773,450	-85,557	88.9	
動力費	279,600	191,472	88,128	146.0	各種工事の減
減価償却費	439,681	481,357	-41,676	91.3	軽油単価の上昇
営業費用 計	2,425,013	2,470,251	-45,238	98.2	

(3) ダイヤ改正の実施

平成23年春のダイヤ改正を3月12日に実施し、九州新幹線鹿児島ルートが全線開通いたしました。これに伴い鹿児島中央駅から鳥取駅までが最短で約2時間短縮され、最速4時間55分で結び、九州と山陰がより近くなり、多くの観光客が期待できるようになりました。

(4) 安全対策の実施状況

安全対策については、経営トップと現場が一体となって安全最優先の原則の徹底など、安全を確かなものとするための取組みを展開するとともに、安全推進委員会を毎月開催し、鉄道事故防止に関する事項について徹底した議論を繰り返すほか、新たに安全に係わる内部監査を実施し、P D C Aサイクルを徹底するなど引き続き安全管理体制のさらなる充実・強化を図ってまいりました。

(5) 企画きっぷの発売状況

高速道路の低額料金等に対抗するため、新たに「日帰りJR西日本フリーパス」、「JR西日本元旦乗り放題切符」、「相生日帰りの旅」をJRと合同で発売しました。また、従来からの季節商品や「東京往復割引きっぷ」、「京阪神往復割引きっぷ」、「広島往復割引きっぷ」、「岡山往復割引きっぷ」を積極的に販売するとともに、京阪神、岡山、広島方面からの誘客を図るための「かにカニ日帰りエクスプレス」をご利用のお客様に、昨年に引き続き「生ズワイガニ」等をプレゼントする企画を実施し、利用者の増加を図りました。

普通列車については、「一日乗り放題きっぷ」を発売し、普通列車の利用者拡大に努めてまいりました。

[主な企画きっぷの発売実績]

○ 東京往復割引きっぷ	5,434枚 (21.9%減)
○ 京阪神往復割引きっぷ	49,599枚 (10.3%減)
○ 広島往復割引きっぷ	18,092枚 (2.8%減)
○ 岡山往復割引きっぷ	17,090枚 (6.5%減)
○ 一日乗り放題きっぷ(普通列車)	6,102枚 (5.1%減)
○ かにカニ日帰りエクスプレス	7,671枚 (2.7%増)
○ 日帰りJR西日本フリーパス	24,910枚
○ JR西日本元旦乗り放題切符	3,791枚
○ 相生日帰りの旅(蛸と鱧会席)	221枚
○ 姫路観光切符(まつたけ会席)	619枚 (62.4%増)
○ 姫路日帰りの旅(竹の子会席)	148枚 (59.1%増)
○ 鳥取梨狩り体験切符	735枚 (57.7%増)

(6) 利用促進に向けた広告宣伝等の実施状況

特急列車の利用促進に向けて、カニなど「山陰の冬の魅力」について、京阪神地区でのテレビCMや、JR普通列車内のテレビ画面(JRWESTビジョン)で放映を行いました。

普通列車においては、前期に引き続き利用促進や地域の活性化に資するよう沿線自治体主催のイベントに積極的に参加するとともに、会社独自のイベント「ファミリーピクニック」、「ちずきゅうこうスタンプラリー」、「スーパーウォーキング(久崎~平福間)」

などを開催しました。

また、毎年恒例の「風鈴列車」「クリスマス列車」のほか、新企画として「七夕列車」を運行しました。

そのほか、今期より観光企画・広報宣伝担当を設け、ホームページを中心とした智頭線沿線の観光情報の発信を強化いたしました。

2 会社が対処すべき課題

- (1) 鉄道事故防止の継続
- (2) 景気悪化等による利用客数の減少対策
- (3) 姫路鳥取線開通及び高速道路利用料金の引下げに向けた対策
- (4) 沿線市町村とより密接に連携した普通列車の利用促進
- (5) 山陰への観光客誘致
- (6) 京阪神・山陽方面への観光送客
- (7) 各種企画きっぷの充実

3 設備投資及び資金調達の状況

主な設備投資とその金額は次のとおりであり、全て自己資金で対応いたしました。

設備投資の内容	金額
A T S - P 改修工事	124, 839千円
列車無線装置改修(普通車両用)	29, 229千円
車両用エンジン(特急車両用2台)	9, 440千円

4 営業成績及び財産状況の推移

区分	第22期	第23期	第24期	第25期(当期)
営業収益(千円)	3, 235, 659	3, 165, 444	2, 929, 093	2, 856, 577
当期利益(千円)	345, 609	205, 360	229, 941	253, 825
1株当たり当期利益(円)	38, 400. 98	22, 817. 80	25, 548. 97	28, 202. 74
資産合計(千円)	5, 232, 698	5, 320, 473	5, 471, 887	5, 411, 252

II. 会社の概況（平成23年3月31日現在）

1. 主な事業内容

鉄道事業法による旅客の運送業及びこれに附帯又は関連する事業

2. 主な事業所

本社 鳥取県八頭郡智頭町智頭

運輸部 鳥取県八頭郡智頭町智頭

大原事業所 岡山県美作市古町

3. 株式の状況

期末の株式の状況は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 20,000株 |
| ② 発行済株式の総数（額面普通株式） | 9,000株 |
| ③ 1株の金額 | 50,000円 |
| ④ 株主総数 | 46名 |
| ⑤ 株主 | |

別掲のとおり。なお、当社の大株主への出資はありません。

4. 社員の状況

		社員数 (人)	前期末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年月)
総務部	男	5	0	39.2	12年11ヶ月
	女	2	0	41.5	18年11ヶ月
運輸部	男	60	-1	41.1	10年10ヶ月
	女	9	0	31.7	10年8ヶ月
合 計		76	-1	39.8	11年2ヶ月

○貸借対照表

[平成23年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 頓	科 目	金 頓
資産の部	5,411,252	負債の部	1,371,820
流動資産	2,780,972	流動負債	298,225
固定資産	2,617,336	固定負債	1,073,595
有形固定資産	2,496,040	純資産の部	4,039,432
無形固定資産	21,522	資本金	450,000
投資等	99,774	利益剰余金	3,589,432
繰延資産	12,944		
資産合計	5,411,252	負債・純資産合計	5,411,252

○損益計算書

[平成22年4月1日から平成23年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 頓
経常損益の部	鉄道事業営業利益
	営業損益の部
	営業収益
	営業費
	鉄道事業営業利益
	営業外損益の部
	営業外収益
	営業外費用
	経常利益
	特別利益
特別損益の部	特別損失
	固定資産除去損
	税引前当期利益
法人税等	
当期純利益	

○株主資本等変動計算書

[平成22年4月1日から平成23年3月31日まで]

(単位：千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金							
	積立金	別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越 利益剰余金				
前期末残高	450,000	2,700	1,950,000	1,150,000	232,908	3,785,608		
当期変動額								
剩余金の配当								
剩余金の配当に伴う 利益剰余金の積立て								
積立金の積立			100,000	130,000	-230,000			
当期純利益					253,824	253,824		
当期変動額合計			100,000	130,000	23,824	253,824		
当期末残高	450,000	2,700	2,050,000	1,280,000	256,732	4,039,432		

○利用状況

特急スーパーはくと利用状況（平成22年度）
輸送人員 613, 128人

特急スーパーいなば利用状況（平成22年度）
輸送人員 227, 606人

普通列車利用状況（平成22年度）
輸送人員 210, 156人

（利用状況は車掌調べによる人数です）